

緩降機 スローダン125[®]

取付金具 【SB床付型】

取扱説明書

この取扱説明書は、緩降機【スローダン125】の取付金具【床付型】の取扱上の注意事項、及び保守管理上の注意事項に関する記述したものです。常に本体と一緒に保管し、活用して下さい。

〔目次〕

1. 概要	1
2. 外観図及び構成部品名称	2
3. 操作説明	3
(イ) 正しい使用方法	■3
(ロ) 正しい収納方法	■6
(ハ) その他の注意事項	■6
4. 保守管理	7
(I) 防火管理者の責務	■7
(II) 法定点検	■7
(イ) 点検時期及び点検事項	■7
(ロ) 点検内容の詳細	■7
(III) その他の注意事項	■7

1. 概要

「SB 床付型」取付金具とは、一般構造用圧延鋼材（SS400 Jis 3101）、一般構造用角形鋼管（STKR400 Jis G3466）が主材料で、角形鋼管を組み合わせた柱を主構造とし、使用時に主柱を伸長させ、「アーム」の「吊環」に「スローダン 125」を吊り下げて使用する取付金具で、床面に固定されています。

設計荷重 3900N（390kg）以上に充分耐え得るよう設計し、又、充分な品質管理の基に製造しておりますが、恒久的なものではありません。常日頃の点検をお願いします。

機種としては下記の 3 種類で、室内型と防水型があります。

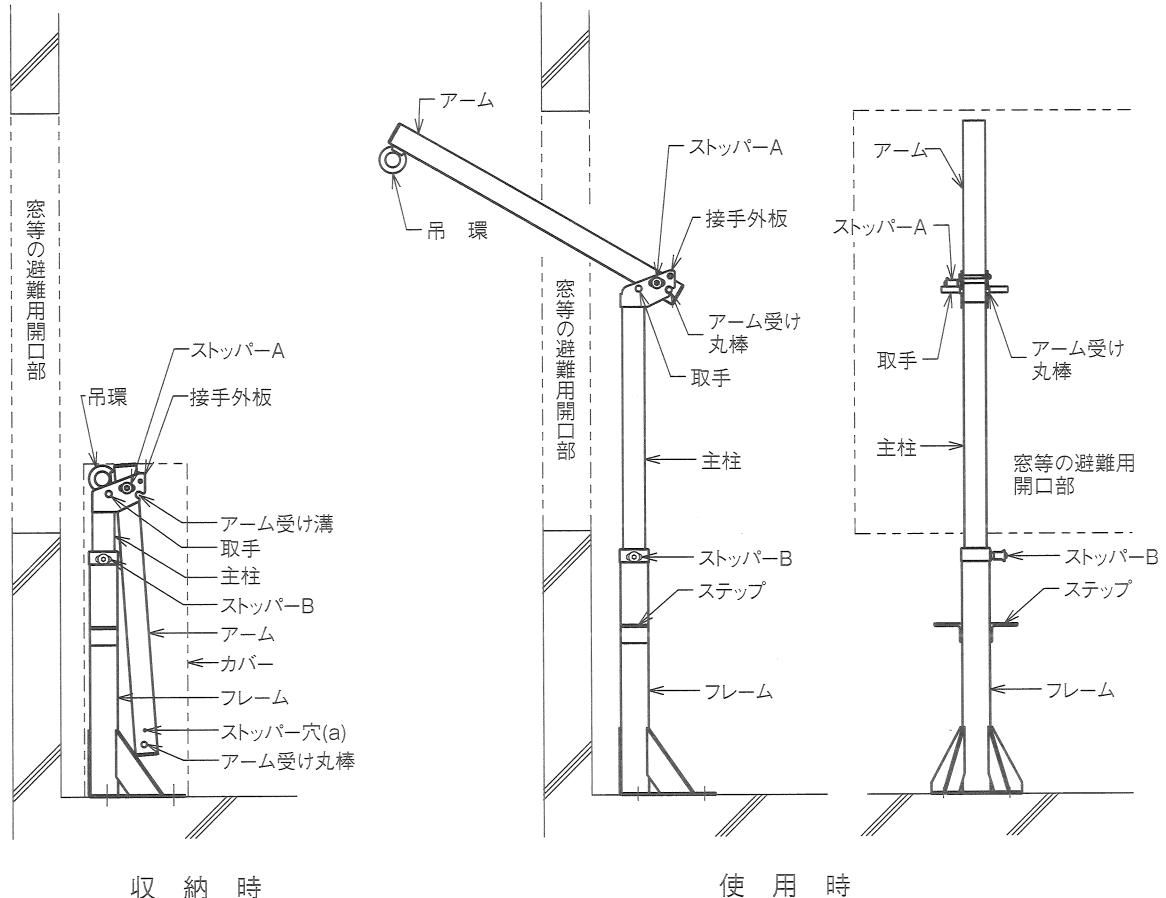
標準型 —— 壁面に対して「アーム」が直角に出るタイプです。

アーム斜出型 —— 壁面に対して「アーム」が斜めに出るタイプです。

本器収納型 —— 別名、セット式と称し、防水型カバーの中に「スローダン 125」本器と「リール」が収納されているタイプです。

2. 外観図 及び 構成部品名称

SB 床付金具



3. 操作説明

いざ『火事だ!』という時に使用方法が分からなければ避難が出来ず、宝の持ち腐れとなってしまいます。いざという時に惑わず使用出来るよう、日頃の訓練をお勧めします。

緩降機「スローダン125」に関しての操作方法は、別冊の取扱説明書を参照して下さい。

(イ) 正しい使用方法

この取付金具を使用して避難する為に、下記の操作手順及び注意事項を遵守して、正しい操作を行って下さい。又、アームの出る方向の違い、室内型と防水型の違いはあっても、すべて同じ操作方法で使用出来ます。

操作手順〈1〉窓、扉等の避難用開口部を開けて下さい。

操作手順〈2〉カバーを外して下さい。



*室内型の場合は、手前に引き出すと外れます。

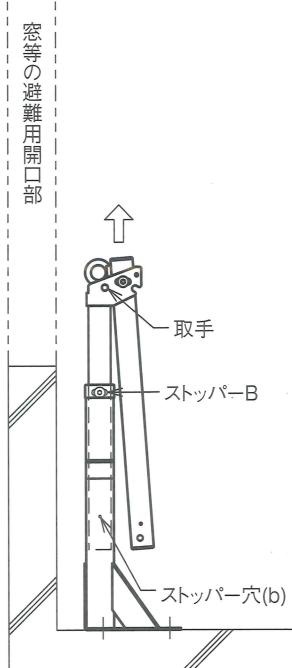
*防水型及びセット式のカバーは二段重ねの茶筒型となっておりますので、カバーに付いている取手を持ち、上方に持ち上げて下さい。(パッチン錠が付いている場合は、パッチン錠を外してから操作して下さい。)

*室内に設置されていても、防水用カバー、又はセット式カバーが使用されている事もあります。

*セット式の場合は、カバーを外した後、取付金具に付いている「スローダン125」を外してから、次の操作を行って下さい。

*カバーの上には物を置かないで下さい。

操作手順〈3〉「取手」を持ち、フレームに付いている「ストッパーB」のシャフトが主柱下部にある「ストッパー穴（b）」（穴は見えない位置にあります）に、『パチン』という作動音がして差し込まれるまで、持ち上げて下さい。



*ストッパーに関する共通注意事項

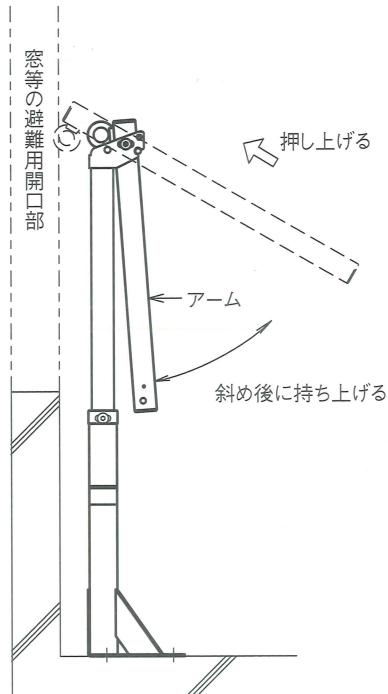
正常な時、ストッパーはスプリングの力により自動的に作動し、必ず『パチン』という作動音がして固定されます。

⚠️ 警告

作動音がない場合は、絶対に使用しないで下さい。
事故につながる恐れがあります。

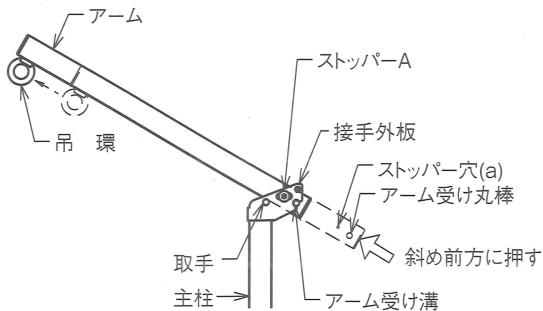
その場合には、速やかに保守点検契約者、又は施工者（避難器具の施工業者）に点検・整備を依頼して下さい。

操作手順〈4〉 ぶら下がっているアームの後端を、斜め後ろに持ち上げながら、前方に押し出して下さい。



*開口部や操作空間の状況によっては、「アーム」を出してから、主柱を伸ばす場合もあります。

操作手順〈5〉 「アーム」を接手外板に付いている「ストッパー A」のシャフトが、「アーム」の「^{セッショガハイハ}トップバー穴(a)」に『パチン』という作動音がして差し込まれるまで、前方に押し出して下さい。



シャフトが差し込まれると、「アーム受け丸棒」が接手外板の「アーム受け溝」に入り、固定されます。

操作手順〈6〉 「アーム」先端の「吊環」に「スローダン 125」の安全環を取り付けて下さい。

「アーム」が長い場合は、ある程度「アーム」を押し出し、途中で「スローダン 125」の安全環を取り付けてから、「アーム」を正しくセットする事も出来ます。

以上で【SB 床付型】の操作は終了、**以後は別冊の「スローダン 125」の取扱説明書に基づき、操作をして下さい。**

「スローダン 125」の着用具を装着後、窓等の避難用開口部、又はテスリ等を乗り越えようとする時、フレームに付いているステップに足を掛けると楽に乗り越えられます。

(ロ) 正しい収納方法

操作手順〈1〉「スローダン125」の「ロープ」を「リール」に巻取った後（「スローダン125」取扱説明書の「正しい収納方法」を参照して下さい。）、「アーム」の吊環から「スローダン125」の安全環を外して下さい。

操作手順〈2〉「ストッパーA」を引きながら、「アーム」を後方に引き、下に垂らして「アーム」を収納して下さい。

操作手順〈3〉「取手」を持ち、フレームに付いている「ストッパーB」を引いて、主柱と「アーム」を静かに降ろして下さい。

▲警告

必ず「取手」を持って主柱を降ろして下さい。「取手」を持たずに「ストッパーB」を引くと、主柱と「アーム」が急激に落下し、事故や故障の原因となります。

操作手順〈4〉最後にカバーを掛け下さい。

▲注意

防水型の場合にカバーを掛け忘れると、腐食の原因となりますのでご注意下さい。

*セット式の場合は、下部カバーのポケット部に「リール」を入れ、「スローダン125」の安全環を、「取手」又は「ストッパーB」に吊り下げてから、上部カバーを掛け下さい。

(ハ) その他の注意事項

下記のような行為は、絶対にしないで下さい。事故や故障の原因となります。

▲警告

- ①荷物の運搬や、窓の清掃など、『避難の目的』以外に使用する事。
- ②設計荷重 3.9KN (390kg) 以上の荷重を掛けること。

4. 保守管理

(I) 防火管理者の責務

「取付金具」も、緩降機「スローダン125」と同様に、防火管理者の責務（消防施工令第4条）として、消防法第17条3-3により「スローダン125」の取付金具の定期点検を行い、且つ、消防長、又は消防署長に点検結果を報告する事が定められております。上記規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした場合は消防法第44条7-3により罰せられます。

(II) 法定点検

[イ] 点検時期及び点検事項

点 検 時 期	点 検 事 項		
	点検対象物	点 検 内 容	種 別
6カ月に1回以上	取付金具	1. 損傷、腐食等の目視検査 2. 取付金具の作動状況 3. 取付固定部材の状況	機器点検

[ロ] 点検内容の詳細

- ①点検業務は、消防設備士、又は消防設備点検資格者等の有資格者が行って下さい。
- ②損傷、腐食等の目視検査とは、取付金具、取付固定部材等の金属部の損傷及び錆の発生の有無を目視で検査する事を言います。
- ③取付固定部材とは、取付金具を建物等に取り付けた「ボルト」及び「ナット」の事を言い、点検時には、損傷、腐食等の有無の確認、及び所定のトルク値 {概ね4~4.5KN・cm (400~450kgf・cm)} にて引抜強度の確認をして下さい。
- ④点検時に異常が認められた場合は絶対に使用しないで下さい。その場合には、速やかに保守点検契約者、又は施工者（避難器具の施工業者）に点検・整備を依頼して下さい。

(III) 他の注意事項

- ①上記法定点検以外にも、随時建造物との取付状態及び腐食に留意し、異常を認めた時は、絶対に使用しないで下さい。その場合には、速やかに保守点検契約者、又は施工者（避難器具の施工業者）に点検・整備を依頼して下さい。
- ②建造物の新築、増改築等による取付場所の移動の際は、所轄の消防署に届け出が必要となりますので保守点検契約者、又は納入者（避難器具の施工業者）にご連絡下さい。

保守点検業者連絡先

納入業者連絡先

製造者連絡先



株式
会社

消防科学研究所

本 社 東京都中央区日本橋小舟町4番11号 第2南川ビル

〒103-0024

TEL 03-3665-0451

FAX 03-3665-0454